

国民民主党・日本維新の会 府議会議員団



私たちは、信頼を基盤に「府民目線」で行動し、批判に留まらず政策提言を通じて府政を前進させる議員団です。

新しい年を迎え、これまで以上に皆さまの声を府政に反映し、

将来を見据えた実現可能な政策づくりに取り組む覚悟を新たにしています。

変化の時代だからこそ、府民の皆さまの「声」と「信頼」を力に、より良い未来を切り開くため全力を尽くしてまいります。

令和6年 12月定例会 報告

代表質問

筆保 祥一



1. 財政運営について ①ふるさと納税について ②予算執行管理について ③府有資産の利活用について
2. 障害者雇用について 3. 危機管理対応について
4. (要望)国道24号城陽井手木津川BP開通に伴い新たに発生する渋滞区間の対策について

ふるさと納税について

歳入確保策としてふるさと納税の更なる活用を進めているが、他自治体にふるさと納税をした府民の税控除額は約38億2千万円であり、昨年のふるさと納税受入額の2億6千万円と比べ、36億1千万円のマイナスとなっている。目先の2億6千万円の獲得を目指すのではなく、府民税の控除額38億2千万円

を止める手立てを早急に行うべきであり、また、居住地で行政サービスを受けるための受益と負担という税制本来の趣旨に従い、府内居住者に本府にきちんと納税して頂くために、府内居住者も大切にする施策を併せて構築すべきである。そろそろふるさと納税を受けるために奔走するのではなく、税が本府から流出しない方法を考える時期にきているのではないかと進言しました。

一般質問

北岡 千はる



京都の強みを生かした半導体産業の推進について

京都の多くの半導体関連企業は、半導体集積回路デバイス産業領域で主たる事業を担っており、半導体集積回路デバイス産業の成長が京都の半導体関連企業の支えになると考える中、府市トップミーティングにて議論が重ねられている「京都府の産業振興」の観点からも、この半導体集積回路デバイス産業が果たす役割は大きく、半導体産業の推進に向けて基軸を置くことが必要です。

また、京都の強みを生かす企業立地に加え、台湾TSMCや熊本県JASM、国が推進するラビダスとのグローバルでスケールの大きい連携を加味したシンクタンクなどの企業誘致が必要だと進言しました。

上倉 淑敬



多様な教育の機会について

不登校や中退を経験した児童生徒が増加傾向にある中、2016年に教育機会確保法が制定され、義務教育課程では全国で特例校が設置され、京都市にも2校が設置されています。府立高校では、2校が単位制の学校として設置されており、自分のペースでの学習を希望される児童生徒に学習機会を提供され、希望者も多くありますが、希望者全員が入学できる訳ではありません。不登校経験のある児童生徒や、自分のペースでの学習を希望される生徒、つまずきを経験した生徒などが求める学習に対して、十分な機会を提供していく必要があると考え、今後の府の考え方について所見を伺いました。

田中 志歩



産後ケア事業の持続可能性を守る抜本的な支援について

出産後1年末満の母子を支援する産後ケア事業は、市町村に実施の努力義務があります。しかし、事業者への委託料金が低く、事業所の赤字経営が深刻な課題となっています。国の制度設計で委託料の基準が明確に示されていないため、地方自治体ごとに委託料に大きな差が生じ、住む地域によって利用者が受けられるサービスにも格差が広がっています。こうした課題に対応するため、まず京都府が事業運営の問題や現場の声を丁寧に把握できる仕組みを整備することを提案しました。また、市町村と事業所が業務を効率化する体制の構築や、緊急時に対応できる仕組みの整備も併せて求めました。

会派で意見書を提出!

カスタマーハラスメントのない公正かつ持続可能な社会の実現を求める意見書

近年、民間・公務を問わずあらゆる職場で労働者が顧客等から人格や尊厳を侵害されるカスタマーハラスメントが深刻な社会問題となっています。この問題は労働者の健康被害や職場環境の悪化を招き、業務効率の低下や休職、退職に繋がるなど、人手不足に悩む事業者に対しても深刻な影響を及ぼしています。国は令和2年に「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に対して雇用管理上講すべき措置等に関する指針」を示し、令和4年には「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」や啓発ポスターを作成しました。しかし、国の対策に基づいた具体的な対策を講じている事業者は少数にとどまっており、被害を訴える労働者が後を絶たない現状です。それらを踏まえれば、現行の対策は実効性に欠けるため、国にはさらなる対策が求められます。

令和6年2月から「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会」でこの問題についても、検討事項として議論が開始されました。国におかれても、次の事項について、対策を講じよう求めます。

- ①顧客等と労働者が対等な立場で相互に尊重する社会へ向けてカスタマーハラスメントの防止等に関する法律を制定すること。
- ②取組の実効性を高めるよう、禁止される行為の具体的な例などを業種ごとにガイドライン等で示し、現場の状況に応じた取組を後押しすること。
- ③倫理的な消費行動を促すための啓発や教育の活動を推進すること。

労働者の安全と健康、そして事業者の円滑な事業運営を通じ、持続的で安定的な地域社会を実現するため、抜本的な対策を講じよう強く求めました。

酒井 常雄



北陸新幹線延伸ルートを改めて比較検討することを求める意見書案

9月定例会にて「北陸新幹線のルート検証を柔軟かつ積極的に行うことによる意見書」案を提出しましたが、その後も巨額の事業費や京都市内の大深度における難工事、地下水脈への影響等について、京都府民および様々な団体から懸念やルート再考を求める声が上がっています。また、公益性が高く、関係自治体や国民の生活環境に重大な影響を及ぼす新幹線のルート選定理由に対して、いまだ明確な説明がなされていません。そこで、既に前回提出した2項目、

- ①国土交通省が令和6年8月7日に示した北陸新幹線延伸事業費の新試算を基にした北陸新幹線延伸の全てのルート検証を、柔軟かつ積極的に行うこと。
- ②北陸新幹線延伸に係る事業費に関して、各ルートに関わる自治体の建設費負担額を早急に明らかすること。

に加えて、

- ③整備新幹線のルート決定については、プロセスや着工5条件との整合性等に関し、国民や自治体の理解を得て進めること。

- ④京都府酒造組合連合会及び伏見酒造組合は、京都府・京都市に対して、酒造りに欠かせない地下水への影響を懸念する要望書を提出しており、さらに本年、ユネスコ政府間委員会により「伝統的酒造り」が無形文化遺産に登録されたことから、文化遺産の継承に関しても懸念が広がっている。これらの懸念を払拭するため、要望を踏まえたルート選定の議論を進めること。

の2項目を追記し、改めて国に対して求める意見書案を提出しました。

竹内 紗耶



国民民主党・日本維新の会 京都府議会議員団

MEMBER

ikoku-kyotofugikai.com/


京都市左京区

北岡 千はる きたおか ちはる

- ▶農商工労働常任委員会
- ▶文化力と価値創造に関する特別委員会



城陽市

酒井 常雄 さかいつけお

- ▶議会運営委員会
- ▶総務・警察常任委員会
- ▶議会運営委員会議会改革検討小委員会
- ▶魅力ある地域づくりに関する特別委員会(副委員長)

京田辺市及び綾瀬郡

北川 剛司 きたがわ たかし

- ▶議会運営委員会(理事)
- ▶予算特別委員会(幹事)
- ▶議会運営委員会議会改革検討小委員会
- ▶京都地方税機構議会
- ▶政策環境建設常任委員会
- ▶魅力ある地域づくりに関する特別委員会

京都市伏見区

上倉 淑敬 かみくら きよゆき

- ▶文化生活・教育常任委員会
- ▶安心・安全な暮らしに関する特別委員会

京都市西京区

畠本 久仁枝 はたもとくにえ

- ▶政策環境建設常任委員会
- ▶新技術と社会づくりに関する特別委員会
- ▶広報広聴会議



京都市北区

畠本 義允 はたもと よしまさ

- ▶危機管理・健康福祉常任委員会
- ▶子育て環境の充実に関する特別委員会
- ▶政策調整会議
- ▶関西広域連合議会

八幡市

西山 龍夫 にしやま たつお

- ▶政策環境建設常任委員会

木津川市及び相楽郡

筆保 祥一 ふでやす よしかず

- ▶議会運営委員会
- ▶危機管理・健康福祉常任委員会
- ▶魅力ある地域づくりに関する特別委員会

宇治市及び久世郡

楠岡 誠広 くすおか まさひろ

- ▶総務・警察常任委員会
- ▶文化力と価値創造に関する特別委員会



長岡京市及び乙訓郡

西條 利洋 さいじょう としひろ

- ▶農商工労働常任委員会
- ▶安心・安全な暮らしに関する特別委員会

京都市下京区

田中 志歩 たなかしほ

- ▶文化生活・教育常任委員会
- ▶新技術と社会づくりに関する特別委員会

京都市右京区

竹内 紗耶 たけうち さや

- ▶危機管理・健康福祉常任委員会
- ▶子育て環境の充実に関する特別委員会

新しい京都をつくります。



産後ケア事業の持続可能性を守るために支援の充実を求める意見書



産後ケア事業は、令和3年度から市町村での実施が努力義務化され、令和6年度末までの全国展開が目指されています。

この事業は、核家族化や地域交流の希薄化が進む中、出産後の母子に心身のケアや育児サポートを提供し、安心して子育てに取り組める環境整備において重要な役割を果たしています。

しかし、国の制度設計においては事業者への委託基準額が明確に示されていないため、地方自治体の財政状況による委託料の差が生じています。この結果、地域によるサービス格差が広がり、すべての母親が同水準のケアを受けられる環境が整っていません。

さらに、委託先である参加医療機関や助産所では、産後ケア事業が赤字となるケースが多く見られます。加えて、令和3年の法改正による対象年齢の拡大に伴い、新たに生後4ヶ月以降の乳児を受け入れるための施設や保育体制の整備が求められていますが、これにかかる費用は事業者負担となるため、多くの施設が対応できず、地方自治体は委託先の確保に苦慮しています。こうした状況を改善するため、国については、以下の事項について取り組みを求めます。

- ①全ての地方自治体で、産後ケア事業におけるショートステイ・デイケアの体制構築及び、継続が可能となるよう、人材確保・育成の推進及び財政支援を大幅に拡充し、利用者の負担も軽減すること。
- ②産後ケア事業ガイドラインに、事業者の経済的負担の実情を反映した委託料の基準を示し、全ての地方自治体が適切に事業を運営できるよう整備すること。
- ③地方自治体によっては、必要な助産師等の確保が難しい現状を鑑み、里帰り先等でも産後ケアを利用できるよう、市町村や都道府県間での広域調整に努めること。

すべての家族が安心して子どもを産み育てられる環境を早急に実現することを強く求めました。

田中 志歩

